

## 健康福祉委員会行政視察概要

- 1 視察月日 令和4年5月12日（木）～5月13日（金）
- 2 視察先及び視察事項
  - ・京都市  
日時 5月12日（木）  
視察事項 ひと・まち交流館（福祉ボランティアセンター・長寿すこやかセンター）について
  - ・神戸市  
日時 5月13日（金）  
視察事項 神戸市看護大学及び大学院について
- 3 視察委員  
（副委員長）浦田大輔、（委員）田村伸一郎、堀添健、林敏夫、三宅隆介、大西いづみ
- 4 視察概要
  - (1) ひと・まち交流館（福祉ボランティアセンター・長寿すこやかセンター）について説明者：  
京都市福祉ボランティアセンター所長  
京都市長寿すこやかセンター・成年後見支援センター所長  
京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課社係長

### ア 施設の概要

「ひと・まち交流館 京都」は市民活動総合センター・福祉ボランティアセンター・長寿すこやかセンター及び景観・まちづくりセンターの4つのセンターからなる複合施設である。京都市内における福祉やまちづくりなどの様々な分野のボランティア活動やNPO活動といった、営利を目的とせずに社会に貢献する市民の自発的な活動を支援する拠点として、小学校の跡地を活用し平成15年6月23日に開館した。

ひと・まち交流館は地上5階、地下2階建てで構成されており、主な施設として、図書室や児童室、会議室、和室、菊浜老人短期入所施設（ショートステイ）が設置されており、災害時には災害ボランティア活動の拠点ともなる重要な役割も担っている。

また、4センターの共有部分はひと・まち交流館京都管理部が管理を行っており、主な業務は会議室の予約等を行っている。4センターそれぞれが指定管理者と契約を結んでいる。



### イ 福祉ボランティアセンターの概要

京都市内の各区社会福祉協議会内の各区にあるボランティアセンターと連携しながら、ボランティア活動の拠点になっている。同館2階にある市民活動総合センターはNPO団体の拠点のため、

福祉ボランティアセンターとの住み分けをしながら、福祉活動に関する情報発信や相談、研修による人材育成、ボランティア活動の推進等をおこなっている。登録している約300団体には無料で会議室の貸し出しをおこなっている、新型コロナウイルス感染症まん延の影響もあり、令和3年度の利用者数は50,326人と徐々に減少している。今後、アフターコロナでは積極的な声かけを行い、利用者数の回復に努めている。

また、ホームページやSNS等を利用して最新情報や講座情報等を更新・発信し市民に啓発している。情報発信のツールの中では、月刊誌が大きな役割を担っている。毎月1万部発行し、区役所や大学・社会福祉の関係施設等に無料配布している。いろいろな情報を発信して市民の繋がりを作り、市民活動について知ってもらえるよう取り組んでいる。

開催したイベントは、フードドライブや音楽ライブ、トークセッションと多岐にわたる。コロナ禍の状況でボランティアに関する講座等を行うことが難しくなってしまったが、それを逆手にICTを活用した高齢者向けの講座をオンラインで行い、高齢者であってもインターネットを利用して、生活のしやすさを求めてもらいたいと考えている。生活する中の生きづらさや障害による生活のしづらさを感じている人とトークセッションを行い、内容を振り返るといったイベントも行っている。福祉ボランティアセンターのターゲットは高齢者や子どもだけではなく、障害者の市民活動への参加や障害者に対する市民の理解を進めている。

災害ボランティア活動については、京都市と市民活動センター、京都医療センターの3社が協定を締結し共同事務局として災害ボランティアセンターを設置した。政令指定都市で初めての常設型の災害ボランティアセンターとして、24時間365日、市民とともに活用できる事務局として運営を行っている。



#### ウ 長寿すこやかセンターの概要

京都市内の高齢者及びその家族に対する高齢者施策をはじめとした京都市独自の総合相談支援施設になる。昭和53年に老人福祉センターとして市直営の施設を設置。専門的な相談を京都市として行うため、立ち上げたが、高齢化に伴い相談内容も変化している。平成15年より専門性を高めるため、ひと・まち交流館の開館に合わせ長寿すこやかセンターを設置した。相談窓口には一定の知識や専門資格（社会福祉士・ケアマネジャー）を持った職員を配置し様々な相談を受けられる体制をとっている。区役所の閉庁時間でも利用できるよう月～土は午後9時、日・祝は午後5時まで開館している。休日でも職員を2～3名配置し対応できるようにしている。高齢者の生きがいづくりや認知症に関すること、成年後見制度等の事業を行っている。

高齢者の社会参加推進事業として、すこやか講座という講座を開設。ひと・まち交流館の会議室を利用してオリジナル体操をしながら、体操講話やレクリエーションを行い、気軽に参加・体力維持できる取組を行っている。新型コロナウイルス感染症まん延前は定員90名だったが、コロナ禍の状況下においては、30名に絞って開催している。募集をかけると1日で定員に達してしまうため、コロナ禍の状況でいかに多くの人に参加できるようにするかが課題になっている。

いろいろな特技や趣味を持つ高齢者のサークル発表会の場や敬老会等のマッチングをする事業も行っている。登録団体は134団体になり、リクエストがあればイベントにどんどん参加してもらっている。コロナ禍の状況ではイベントを発表する側は出演したいが、利用する側の参加意欲が

低いため、イベントの件数は減っている。

認知症支援については、当事者も家族も安心できるよう認知症の理解に向けた普及・啓発活動を行っている。認知症サポーター養成講座も行い、市民を含め14万人の方がサポーターになっている。認知症に対する市民の理解を広げていくために、サポーターや講師の育成事業が大きな柱になっている。オレンジサロンひとまちを活用し月1・2回、当事者と家族が集まり、お互いの悩みを相談し、専門職からアドバイスを受ける。サロンやカフェに行き、家族内でもお互いに交流する場を設け、家族にも認知症を理解してもらう取組を行っている。

高齢者の権利を守る取組として、終活の支援等を行い、高齢者の権利を守っている。京都市単身高齢者毎日安心サービス事業では終活の一環として単身で予め葬儀を執り行う身内がない方で希望があれば、25万円ほど預かり、必要な対応（家財の処分等）を行う。現時点で9件ほど契約をしている。

また、課題としては、高齢化に伴い認知症の方が増える中で、後見する側が確保できていない。ボランティア精神に溢れ、一定の知識を得ようとする方に対して、市民後見人養成講座を実施し半年間で10～12回の講座を受講してもらう。講座は1回90分となっており、講座の受講が終わった人に対して、後見人の登録をお願いしている。京都市全体で95人を確保しており、内27人が後見人に携わっている。後見人制度を利用したくても本人が既に認知症となり、自分で対応ができない場合、かつ代理人もいない場合は市長申立を行う。成年後見制度の利用や制度について、成年後見支援センターで相談を受け付けており、令和3年度は2,800件の相談を受け付けた。専門的な相談が必要な財産・虐待問題については、関係団体と協力しながら、対応している。

## エ 今後の目標・課題

ひと・まち交流館全体の課題として、有料化がある。京都市の財政難の状況が福祉政策にも影響を受け、今まで無料で利用できていた一部施設を令和4年6月1日から有料化することになった。無料だったからこそ市民活動やボランティア活動が活発に行われていたが、資金の少ない団体は活動の場・交流の場が失われてしまう可能性がある。議会や市民からも声があった。コロナ禍という状況でZoom等でのコミュニケーションが主流になり、今回有料化に踏み切ったものの今後、市民活動やひと・まち交流館の創設趣旨にどのように影響していくか注視していく必要がある。活動の場がなくなることについて、議会においても全面的に了承されたわけではなく、市民活動を支援するという観点から有料化はマイナスになってしまうので、どのように支援していくか、6月以降の状況や利用者数を確認し、京都市としても考えていく必要がある。

福祉ボランティアセンターの課題は、引きこもり等の当事者グループが、拠点として使用する機会が多い。参加者によっては職員と関わりたくない方もいるため、職員の支援が難しくなっている。また、活動していることは知っているが、参加できない人に対し、福祉ボランティアセンターとしてどのように向き合っていくかを考えながら、講座を開設し市民の人に当事者グループの活動内容を知ってもらう機会を作っていくことが今年度の目標。

長寿すこやかセンターの課題は、認知症サポーターになった14万人の方をどのように活用していくかが、大きな課題となっている。1回90分の講座を受講すれば誰でもなれるが、サポーターになった後に活動する人が少ない。令和3年度からは、サポーターをより一層活性化していくため、国の事業を利用して、認知症の方と共に安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきたいと考えている。

※主な質疑内容等

**(委員) ひと・まち交流館内部の各センターの所管部署について**

(説明者) ひと・まち交流館の共有部分は、ひと・まち交流館京都管理部が管理をしているが、内部の各センターの管理部署はそれぞれ異なっており、景観まちづくりセンターは都市計画局、市民活動総合センターは文化市民局、福祉ボランティアセンター・長寿すこやかセンターは保健福祉局が管理している。

**(委員) 市側での検討会等の場の設定の有無**

(説明者) ひと・まち交流館京都管理部と各センターを含めた共同管理委員会が存在しており、災害時の設営や有料化、閉館時間等について、定期的に集まり、議論・協議している。管理委員会と共同で検討会を行うこともあるが、各現場でも協議している。各センターごとに条例があるため、条例変更の際には本庁との協議が必要になるので、本庁と適宜情報交換を行っている。

**(委員) 登録団体同士の交流の有無**

(説明者) 長寿すこやかセンターのすこやかクラブでは研修やイベントを通じて他の団体と交流を行っている。

**(委員) ショートステイ事業の事業主体について**

(説明者) 社会福祉協議会であり、長寿すこやかセンターの事業主体とは異なる団体になる。

**(委員) 京都市の民生委員について**

(説明者) 現状、充足率としては9割以上である。地域の在り方として積極的に声をかけて活動をしているが、高齢化しており、今後、現在の充足率を維持できるか否かは不透明な状況である。

**(委員) 認知症の方の活躍の場について**

(説明者) オレンジサロンを通して、外出先がない人のサポートをしている。例えば、認知症の方の社会参加活動に取り組む支援者であるサポーター認知症活動支援コーディネーターが、認知症の方に丁寧に聞き取りをする中で、自宅の一部を開放しコーヒー喫茶をオープンした結果、地域の方が集まり、そこにコミュニティが作られたという事例がある。

**(委員) 市民後見人になる人の経歴や背景について**

(説明者) 現役の銀行員のほか、定年後の第二の人生として、後見人になる人もいる。定年後に市民活動に参加したいといった理由から後見人になる人が多い。また、当事者に近い看護師やケアマネージャーとして働く方も後見人になることが多い。令和3年度の受任件数は72件、現在、内46件は市民後見人としての業務を終了している。京都市だけではなく、応募者が減っている。受講や勉強時間の確保、責任の重さ等を考え、後見人になる人が減っているため、どう増やしていくかが今後の課題になる。

**(委員) 開館時間について**

(説明者) 月曜日～土曜日は9時～21時30分、日曜日・祝日は9時～17時まで開館していた。

**(委員) 閉館時間の課題について**

(説明者) 各センターで対象者が異なるため、長寿すこやかセンターであれば、高齢者の方が日中利用することが多く、景観・まちづくりセンターであれば昼間に働いている人が遅い時間に利用していることが多い。令和4年6月から、全体の利用時間が短くなった。市民利用の

観点から考えれば指定管理者と閉館時間について議論していく必要がある。

**(委員) 実際に災害が起こった時の災害ボランティアの活動内容について**

(説明者) 実際には地域の方々にコーディネーター役を担ってもらい、発災後の適切な時間に設営をし、そこでボランティアを募っていた。コロナ禍で地域の繋がりが薄くなっている。どのように何か起こった時に自分たちも被災者であるものの災害が落ち着いたときにボランティアとして助けに行こうという意識の醸成に取り組んでいる。

**(委員) 災害ボランティアの中での分担について**

(説明者) 各区で例えると区長を中心に避難所を立ち上げる等の権限があるため、行政とも協力して役割を決めている。

**(2) 神戸市看護大学及び大学院について**

説明者：神戸市看護大学教務学生課課長

神戸市健康局地域医療課地域医療係長

神戸市看護大学本部経営管理課担当係長・事務局教務学生課教務係長

**ア 大学の概要**

キャンパスは、5万平米という広さで、3棟の教育棟と本部研究棟、図書館、体育館、学生会館、ホールが配置されている。それぞれの建物は、ナイチンゲールの生誕地であるイタリアのフィレンツェの街並みを基調としたデザインになっている。最新の教育設備が備えられていることに加え、学生時代を豊かにするための配慮としてステンドグラスやハーブ園等があることも特徴のひとつである。阪神淡路大震災後は、災害看護に力を入れていくことが必要という考えにより、震災の翌年に開設された。その後、2019年に公立大学法人として法人化した。



学生生活の充実にも力を入れ、年間を通じて様々なイベントを行っている。一部新型コロナウイルス感染症の影響で開催できていないものもあるが、5月にはあざみ祭という文化祭を開催し同時にホームカミングデーという同窓会も行っている。3月には海外看護学研修を実施しているが、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になっている。海外の研修先との交流を継続するためにオンラインでお互いの取組等を共有し、現地に行くことができなくても学習できるようにしている。

また、授業の一環として地域住民と交流を通じた演習を行い、新たな看護教育モデルの取組を行っている。地域住民の方にボランティアの登録をしてもらい、学生と一緒に演習に参加する。家庭内に高齢の方がおらず、接する機会がないという学生が多いため、演習を通じ実際にコミュニケーションをする中で、看護師・保健師として新たな発見もあり、どんな支援ができるかを考えるのに役立っている。演習の中でいろいろな方とコミュニケーションをとることができるのは神戸市看護

大学独自の取組ではないかと考える。

#### イ 今後の目標・課題

卒業してから神戸市内で就職する学生が4～5割程しかおらず、市内就職率を増加させることが今後の目標である。来年度から学費の引き下げや市内就職した学生に対し奨励金の支給等を検討している。



#### ※主な質疑内容等

##### (委員) 独立法人化した経緯、背景について

(説明者) 神戸市にある外国語学校が先行して独立法人化を行い、次は看護大学が独立法人化を行う流れになり、数年後に法人化をした。法人化したことにより、市とは別の団体となり予算の執行等が柔軟に対応できるようになった。

##### (委員) 法人化したことによる、市や県との連携について

(説明者) 法人化した後も神戸市役所と連絡をとりながら、懸案事項があれば、神戸市役所に説明を行う等、お互いの情報を共有しながら問題解決を行っている。法人化したから看護大学の問題は看護大学で解決しなければならないことはない。今のところデメリットは感じない。

